

平成 31 年第 1 回津南町議会定例会会議録

(3月14日)

招集告示年月日		平成 31 年 2 月 19 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 31 年 2 月 28 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 31 年 3 月 15 日 午後 1 時 46 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	不応・欠	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番			
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長			教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石沢和也		
会議録署名議員	5 番	筒井秀樹	12 番	吉野徹			

〔付議事件〕

(3月14日)

- | | | |
|-------|--------|-------------------------|
| 日程第1 | 議案第13号 | 財政調整基金の処分について |
| 日程第2 | 議案第14号 | 津南町スポーツ振興基金の処分について |
| 日程第3 | 議案第15号 | 平成31年度津南町一般会計予算 |
| 日程第4 | 議案第16号 | 平成31年度津南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第17号 | 平成31年度津南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第18号 | 平成31年度津南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第19号 | 平成31年度津南町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第20号 | 平成31年度津南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第9 | 議案第21号 | 平成31年度津南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第22号 | 平成31年度津南町病院事業会計予算 |

議長の開議宣告

議長（草津 進）

本日の欠席届出者は、1番、半戸義昭議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議案第13号 財政調整基金の処分について

日 程 第 2

議案第14号 津南町スポーツ振興基金の処分について

日 程 第 3

議案第15号 平成31年度津南町一般会計予算

日 程 第 4

議案第16号 平成31年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 5

議案第17号 平成31年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 6

議案第18号 平成31年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 7

議案第19号 平成31年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 8

議案第20号 平成31年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 9

議案第21号 平成31年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 10

議案第 22 号 平成 31 年度津南町病院事業会計予算

議長（草津 進）

議案第 13 号から議案第 22 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

（5 番）筒井秀樹

通告に基づいてお伺いします。2 点ほどございます。

1. 一つ目、「苗場山麓ジオパークを経済活動として結実していく。」との施政方針演説でした。予算では、苗場山麓ジオパーク振興協議会補助金がありましたが、経済活動を結実するに当たってどの予算を使って、具体的にどう対応していくのか、教えてください。
2. そして二つ目ですが、「商工関係では、業を起こす。企業促進を大きなテーマに。」との施政方針演説でしたが、予算内では、商工関連の補助金等を見つけられませんでした。具体的にどのように取り組んでいくのか、教えてください。

併せて、シャッターの閉じている商店街や消費税増税での景気停滞が予想される今期の景気刺激策等の補助金の予算枠もありませんでしたが、今後も行政の取組はないのでしょうか。教えてください。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

筒井秀樹議員にお答えいたします。

「苗場山麓ジオパーク活動が経済活動として結実するために、苗場山麓ジオパーク振興協議会補助金をどのように使い、どのように対応するのか」についてのお尋ねであります。苗場山麓ジオパーク振興協議会補助金につきましては、平成 31 年度予算で 2,104 万円を計上させていただいております。ジオパーク活動の全般に使用するものでございまして、郷土教育を背景とした生涯学習活動やキャリア教育活動、保全活動と意識づくりなどが主なものであります。組織の発足から 4 年間、ジオ・エコ・カルチャーの三つの柱を基盤に活動してまいりましたが、1 月 18 日付の日本ジオパーク委員会が発した審査結果報告には、再認定と同時に取り組むべき課題が示されてございました。4 年後に向けて具体的なアクシ

ョンプランを作成するよう指示がありました。プランにつきましては、教育委員会ジオパーク推進室と関係各課とが一緒になって議論をしながら、その方向性や役割分担を具体的に、2020年度以降に関連する予算付けをしたいと考えております。いずれにいたしましても、経済活動をするのは人でございます。その人づくりを重視するのだとして、苗場山麓ジオパークでは教育に力を入れてまいりました。町内小学生の活動も目覚ましいものがございます。このように人材が地域資源の価値を理解して経済活動を興していくという流れがより大きくなることを願っております。

次に大きな2点目、「起業促進の取組及び商店街の景気刺激策」についてのお尋ねであります。最初に起業促進の取組につきましては、予算措置はしておりませんが、私や商工観光の新年度のテーマといたしまして、先行している自治体のノウハウを直に学び血や肉にいたしまして、地方で起業したいという方、あるいはピンポイントで津南で起業したいという方々と出会い、膝を交えて話し合いを進めてまいります。話し合いのなかですぐに取り組めるものや支援できるもの等必要な経費が生じたときは、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

次に、「商店街の景気刺激策について」であります。国は、今年10月に消費税の税率を10%に引き上げる予定でございますが、社会全体では景気が上向きと言われておりますけれども、当地域を含む地方の市町村では実態として好景気を感じることはできず、消費税増税後は景気の停滞が懸念されます。町では現在、大割野商店街を中心に商店街のアンケート調査を行っております。空き店舗の利活用や今後の経営方針、町などへの要望事項などが主な項目であります。アンケート結果がまとまり次第、津南町商工会などと情報共有を行いながら、ハード面・ソフト面それぞれ課題を明確にする必要がございます。町として必要性が認められるものは、予算措置等の支援をしてまいりたいと考えております。

壇上からは、以上でございます。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

ありがとうございました。では、今のお話を聞く限り、今期は計画を策定するという方向に重視して、具体的な活動はないので予算として上がってこないということで両方ともよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

平成31年度のこの2,104万円の予算なのですが、直接結実するとはいかないまでとして経済活動に結び付けるような予算としては若干盛っております。その内容としては、振興協議会は四つの部会があるのですが、例えば資源探査部会というものがあります。資源探査部会でトレッキングコースの整備ということで予算を上げさせていただいております。

このトレッキングにつきましては、中津川左岸の開拓でございまして、信越トレイルというものをきっと御存じかと思いますが、その信越トレイルとの連携を今模索しているところでございます。信越トレイルも斑尾から苗場山頂までという広大な計画を持っておりまして、その辺の計画をしているところでございます。そういったところで連携が図られるのかなど。それがひいては将来的に経済活動に結び付くのかなど考えております。町長が答弁したとおりでございまして、今年5月末日までにアクションプランというものを立てまして、日本ジオパーク委員会に報告する予定となっております。そこである程度方向性を出して、2020年度以降、具体的な予算付けをしてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

文章として「結実していく」という素晴らしい言葉だったので期待したのですが、では、今期の活動としては、アクションを起こしていくという程度に留まるという認識で、ジオパークのほうも、業を起こすというほうも、それでよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

このジオパーク活動につきましては、平成26年に発足した当初から地道な活動というものを基本に置いて取り組んでおります。やはり津南町は、身の丈に合ったというところを基本に置いてやっておりますので、少しずつ取り組んでいくということが基本的な姿勢でございます。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

業を起こすということについてでございますが、私どものような小規模自治体が新たな施策を始めるといえるときに、当然ながら、行政のマンパワーの限界、予算の限界、様々な限界がございます。担当だってそれぞれ変わるなかで、必ずしも専門的な人が就くわけではない。そういった状況にあるなか、まず私ども自身が、では、どうしたら業が起こる町になるのか、地域商店街が活性化する町になるのか、先行している事例を血や肉にすることが大事だと思うのです。例えば徳島県では、上勝町、有名な葉っぱビジネスもございますが、昨今では神山町、ITビジネスが盛んな町、また、あるいは美波町、ベンチャー企業が集まる町などがございます。それぞれの町が大変苦勞してここまで辿り着いております。その蓄積されたノウハウを学ばせていただいて、これから始める津南町の起業施策であったり、

商店街活性化の施策であったりに結び付けていきたいということでございます。そして、すぐに取り組めるもの、必要な経費等が生じたときは、補正予算で対応させていただきたいと思っております。大きな方向として、起業ということに力を入れる、商店街活性化に力を入れると申し上げたということでございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それでは、通告に従いまして、2 点についてお伺いします。

1. 1 点目に、DMO と第 3 セクターとの違いは何かということをお聞きします。町長が施政方針で述べているのは、DMO を核とした地域づくり。津南未来会議設置で新たな動きにつなげていきたいとし、新年度予算に 330 万円余りを計上しています。かつて国の指導で、官第 1 セクター、民第 2 セクターを合わせた第 3 セクターを作ってきました。当時の第 3 セクターである津南活性化センターは、官と民で作った法人であり、クアハウス津南、萌木の里やマウンテンパーク津南なども運営してきました。町も職員を派遣し、財政支援もしてきました。そういう経過がありますが、その第 3 セクターは、運営形態も含め新たな段階に入り、在り方が問われているのではないのでしょうか。観光庁によると、長いのですが、「日本版 DMO は、地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する『観光地経営』の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。」（※官公庁ホームページより抜粋。）と長々とあります。いわゆる官・民の幅広い連携によって地域の観光を積極的に推進する法人組織ということでしょうか。町長が公約としている DMO と、かつての第 3 セクターとは、どう違うのか伺います。また、DMO、津南未来会議設置関連予算 330 万円余りの内訳を伺います。
2. 2 点目に、町長は国民健康保険料の引上げを表明しました。町は、平成 30 年度からの国民健康保険の広域化に備え、平成 24 年度、25 年度、26 年度と保険料を上げてきましたが、その後は据え置きとし、今年度に至っています。町長は、「国民健康保険会計の財政は厳しい現状であり、激変緩和に配慮しつつ平成 31 年度の国民健康保険料を引き上げる。」と述べています。全国知事会は、公費 1 兆円の投入を求め、協会けんぽ並みの負担率を求めています。また、全国町村会も含む地方 6 団体、国保中央会などは、国の責任において、国民健康保険の構造的な問題を抜本的に解決し、将来にわたり持続可能な制度を構築することを決議し、国庫負担の引上げを国に要求しました。こういう全国的な動きのなかで、町長の言う国民健康保険料の引上げは、広域化による激変を前提とした国民健康保険料引上げであり、痛みの先取りではないのでしょうか。国民健康保険加入者の多くは、現役を退いた年金生活者や自営業、非正規労働者、農業者などです。加入者の多くが所得の低い人ばかりというなか、国に財政支援を求める知事会や市町村会などの動きに対し、町長は国民健康保険料引上げを表明し、町民に負担を強いることに対して、町長の認識をお伺いいたします。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、「DMOと第3セクターとの違いについて」の御質問であります。新年度に行う「(仮称)津南未来会議」は、多様な住民と団体が年齢や立場を超えて意見を交わし合い、津南町の現状の把握と課題を掘り起こし、その課題をどのように解決していくかという戦略を練っていきます。その戦略を持続的に推進する組織がDMOであります。現在、日本版DMOとして登録されている地域DMO—地域DMOというのは、自治体を単位とするDMOでございます—の法人形態は、一般社団法人、一般財団法人、株式会社、NPO法人など多種多様であります。一般財団法人の割合が多い状況であります。第3セクターは、国や地方公共団体が民間企業との共同出資により設立した法人となります。第3セクターも一般社団法人、一般財団法人、株式会社など様々な法人形態があります。津南DMOの理念、目的、事業内容、組織の在り方などは、まさしく今後検討していくことにしています。まずは今年度は、津南未来会議ということでございます。法人化し、旅行商品の造成、販売等を行いながら、町からの補助金等法的な支援も受けられるような組織形態を想定してございますので、今後、十分に検討しなければならない課題であると認識しております。補助金の内訳につきましては、通告にございませんでしたので、後ほど総務課長がお答えいたします。

次に二つ目、「新年度、国民健康保険料の引上げを表明したが、町民に負担を強いることに対し、町長の認識を伺う」という御質問でございます。国民健康保険は、平成30年度に大きな制度改正が行われ、都道府県が保険者になるとともに財政運営の責任主体となったことは御案内のとおりでございます。基本的に市町村の療養給付費は、県から市町村に全額交付されますが、これを賄うために、市町村は都道府県に国民健康保険の事業費納付金を納めるということになったものであります。納付金は、都道府県が所得水準や医療水準により市町村ごとに配分されますが、市町村は、この納付金を納めるに必要な年間の保険料額を定め、国民健康保険加入者から加入していただくものであります。当町では、制度改正前から一般会計や国民健康保険の財政調整基金から財政支援を行い、極力保険料が上がらないよう努めてまいりました。しかしながら、今般の制度改正は、県内市町村が支え合う仕組みであるとともに国の公費を国民健康保険に投入していることから、市町村が単独で行っている保険料負担軽減を図るための財政支援を国は段階的に解消すべきと定めているものであります。新年度の国民健康保険料につきましては、町としても可能な範囲で保険料の負担軽減のために財政支援を行うことにしておりますが、被保険者の減少や医療の高度化による医療費の増加等から町の国民健康保険運営協議会でも十分に御審議いただき御了承いただいたなかで、やむなく保険料の引上げという苦渋の決断をしたものであります。国民健康保険加入者並びに町民、議員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

津南版 DMO の設置に向けて新年度から行う津南未来会議の予算の内訳でございます。まず、講師謝金 30 万円、津南未来会議に出ていただく参加者の報償費 74 万円、講師の費用弁償 13 万 1,000 円、成果品や資料の印刷製本費 72 万 6,000 円、消耗品 10 万円、コーディネートをお願いする予定となっておりますが、その方の委託料として 130 万 8,000 円でございます。

議長（草津 進）

6 番、栞原洋子議員。

（6 番）栞原洋子

1 点目の DMO についてであります。DMO と第 3 セクターの違いということでお聞きしたのですけれども、聞いていますと、内容的にはそれほど余り変わらないのかなと思います。町長のおっしゃる DMO というのは理解できますし、これからやっていただくことになるのだと思いますけれども、第 3 セクターということで、やっぱり民間の活力と町税を使った財政支援をするということで、そういう点では、第 3 セクターと DMO の場合は、中身的には余り変わらないのかなと思います。結局、第 3 セクターが今までやってきて失敗と言ってしまうのですけれども、親方日の丸体質から抜けきれずに、改めてその在り方が問われているのが現状だと思います。第 3 セクターのトップは、やっぱり自治体からの派遣というケースが多かったと思うのですが、赤字になっても町がなんとか面倒見てくれるという甘えが生まれるのだと思います。公共性も高い事業で採算も取れにくいということだと思います。過去の第 3 セクターが失敗だったという認識を町長がお持ちかどうか。持たないで新しい方向に向かうということは、非常に不安があるのですけれども、前回の第 3 セクターの在り方が本当にどうだったのか、その辺の認識を伺いたいと思います。

それから、2 点目の国民健康保険についてであります。国民健康保険の場合も財政支援をするという意味では、本当に財政的に厳しい状況だとは思いますが、全国の知事会や市長会、町村会も含めてだと思いますが、国民負担が多すぎるということで協会けんぽ並みの負担率を求めているわけです。そして、国の責任で構造的な問題を抜本的に解決しろと、将来にわたって持続可能な制度を構築するのだということで決議をしております。国庫負担の引上げを要求しているのですが、町村会でそういうふうな、全国知事会と同じことを言っているわけですから、町長もその町村会の考え方に沿って国に求めていかななくてはいけないと思いますが、町村会について町長の認識はいかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、DMO でございますけれども、過去の第3セクターと一言に言いましても、本当にいろいろあると思います。私が夏に行きました高知県の檮原町。素晴らしい取組を官民協働でしておりました。街並みも統一されていて、発せられるブランドイメージも統一されていた。素晴らしい取組を官と民が協働でされていたなど、そういった事例もあるのだなど、大変勉強させていただいた次第です。このたびのDMO、現在、雪まつりでも感じましたとおり、津南町の中には、本当に様々な活動をされているグループの皆さんが大勢おります。「応援隊」という若者中心の組織、また、「Wa(わ)」という本当に住民が始めた組織、火焰太鼓の女性のグループ、また、地区振興協議会なども盛り上がってきております。上郷も本当に元気です。また、女性のマルシェを開くような最近の若いグループ、野菜をPRしようというおかみさん方のグループ、農業者がまとまってこれからの農業を考えようというグループ、本当に様々な団体が活動しております。ですが、それが点と点が線になったり面になったりしておりません。津南町全体として活力を感じられるまでになっていないのではないかと感じております。そうした頑張っている様々な人々のつなぎ役といいますか、外から見て、津南町ってこういう町なんだよという、このブランドができる役、ブランドのけん引役ができる組織ということでDMOを目指しているということでもあります。観光地域づくり、観光だけのものではない、観光を利用して皆が、全産業が、津南町全体が盛り上がるんだということで、津南DMOを目指しているものであります。第3セクターとの関わりにつきましては、これから津南DMOを設立するに当たって、どのような出資でどういう形態でということまで全然まだ議論がいておりませので、今後の議論になろうかと思っております。いずれにいたしましても、町のブランディングをけん引する役、観光地域づくりの調整役といいますか、コーディネート役、引っ張っていく役として、大いに期待するものがございます。各地域の皆様方に御参加いただき、各地域が盛り上がるように津南未来会議をしてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

国民健康保険の関係でございます。平成30年度から都道府県の単位化ということで、制度がスタートしたわけでございます。これにつきましては、国のほうで国民健康保険の低所得者が多い、加入者の減少等で、今までの市町村ごとの保険者では、なかなかこれからの運営が難しいだろうということで、国のほうで特別枠といいますか、国民健康保険のほうに、全体では3,400億円になるかと思っておりますけれども、毎年巨額の財政支援をしております。新潟県におきましても、県が今度は財政運営の責任主体ということで運営をしております。当町におきましても、先ほど栗原議員が指摘されたように、最近では非常に町として単独の一般会計からの繰入れ、国民健康保険基金からの繰入れ等で財政支援をしてきました。しかし、都道府県単位化というのは、今度は県内一つで県が財政運営を担うわけでございますので、県全体の市町村ごとの所得水準、医療費水準が加味されますので、ど

うしても市町村ごとに県のほうに納める納付金というものがあります。それを納めるために保険料を徴収するわけでございますけれども、いかんせんなかなか単独では、町のほうの財政支援だけでは、なかなか厳しくなってきたというところがあります。したがって、平成 31 年度につきましては、保険料の引き上げをやむを得なくしたということで御理解をいただきたいと思っております。それから、上部団体への要望でございますけれども、身近なところでは、県の国民健康保険運営協議会というのが毎年夏にあります。その時に、国民健康保険がこの都道府県単位化になりまして、国への財政支援の要望はもちろんしておりますし、これも言われておりますけれども、国民健康保険の均等割、子どもの数によって均等割を納めなければなりませんけれども、その見直し等の要望はしておるところでございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

DMO のほうですが、町長の公約であります DMO、津南未来会議ということですが、町民の皆さんにしてみれば、DMO と聞いて何のことだか最初は分からないと思っております。よほど目新しいものを町長がしてくれるのだという期待感もあるかと思っておりますが、何か訳が分からないと言っておられる方もいますので、第 3 セクターとどう違うんだという疑問を持っている方もいると思っております。やっぱり地域の人たちと、様々な方たちと一緒に議論をして、連携をして、観光地域づくりの舵取り役となる法人を設立することになるのだと思っておりますけれども、集客と稼げる観光地域づくりというのは、進めていかなければならないと思っておりますが、やっぱり過去の第 3 セクターがあって、結局今はこういう状況になっているわけなので、その反省を踏まえたり教訓にさせていただいて、今後の DMO を考えていっていただきたいと思っております。特に第 3 セクターのことも考えたりすると、期待はしたいのですが、はっきり申し上げて今のところは期待できることではないなと思うのです。330 万円の内訳も見ますけれども、コーディネートのほうに 130 万円、それから講師の謝礼とかというふうに予算を組んでありますが、それが無駄にならないようお願いしたいと思います。そのコーディネーターは、前回勉強会でいらっしゃった清水先生ということなのでしょうか。その辺をお聞きします。

国民健康保険のほうですが、今、課長もお話しましたけれども、国費が 3,400 億円投入されても、それと引き換えに市町村による一般会計からの公費繰入れが減らされれば、住民負担の軽減にはならないのですよね、公費負担が軽減されてしまうと。結局、今回のように住民負担が増えるわけで、その 3,400 億円の中には、自治体の医療費削減の努力を国が採点をして、成績が良い自治体には予算を配分する保険者努力支援制度などの中身の改善も含まれているということです。協会けんぽとの保険料の格差は、改善をしていないのだと思っております。こうしたなかで、全国知事会や市長会が平成 17 年、18 年にも医療保険間の格差解消のために、臨時的な財政投入にとどまらず、定率国庫負担を引き上げることが国に要求し続けているわけです。町長は、やっぱり激変緩和とおっしゃって理由を述べておりますけれども、激変したらその対策はしなければいけませんけれども、激変するだろうな、

病気になるだろうなと思って、そこに住民負担をさせるのはとんでもないと思います。それから、6年間で段階的に縮小していく必要があるというのを前に課長からもお聞きしましたけれど、国から6年間でゼロにしろさいというふうに言われているようですが、それで今回、今年度から住民負担、国民健康保険料の値上げということになるのか、その辺もお聞きします。

議長（草津 進）
町長。

町長（桑原 悠）

詳細は各課長が申し上げますが、まず DMO についてですけれども、議員も米原で雪まつりを数年続けられ、あれだけの大きな祭りに育て上げられました。その周りには、応援する人がたくさんいらっしゃると思います。これから地域が生き残っていくためには、あるいは本当に津南町が生き残っていくためには、挑戦者を応援する、そんな雰囲気のある町でなければ生き残れません。例えば新たに出店したとして、どうかな、様子見だなど思っている人が多い地域では、なかなかその出店者も難しいでしょう。「ここに行ってみたら。是非皆で行ってみようよ。」と、そんな応援できる地域が生き残っております。そういう雰囲気のある町に私はしたいのです。是非、挑戦者を応援できる地域にしたい。各地で頑張っている地域づくりのリーダーの皆様を応援できる組織にしたい。つなげられる、理解していける DMO にしたいと思っております。津南町の今後にこれがかかっていると思っております。点と点を線から、そして面に広げて、外から見て、「あ、津南町ってこういう町なんだ。」そんなブランドイメージが全国に付いていくよう議員からも御指導いただきたいと思っております。

また、国民健康保険料につきまして、議員もこれまでの活動の間、数字的なものをチェックされてきたかと思っております。町でやっていたときの国民健康保険の会計等も御覧になってきたかと思っておりますし、財政調整基金のこと、また、県の示される額なども御承知のとおりと思っておりますし、また、赤字繰入れを原則として認めないという方針が出されているのも御案内のとおりかと思っております。様々な状況があるなかでの苦渋の選択であったと、審議会の皆様もはじめ様々なことを思うなかでの苦渋の選択であったと思っております。国民健康保険財政を守っていくために加入者の皆様、そして議員の皆様から御理解いただきたいと思っております。町を守るために苦渋の選択をしたということでございます。

議長（草津 進）
総務課長。

総務課長（根津和博）

津南未来会議、DMO の関係する講師等でございます。清水先生には、講師ということをお願いをしようかと考えております。コーディネーターの件なのでございますけれども、コーディネーターにつきましては、DMO のことをより深く知っている人物、津南のこともよく知っている人物に依頼したいと今のところ考えております。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

国民健康保険の財政支援の関係でございます。これは国策として国民健康保険の都道府県単位化ということで国が進めているものでございますので、我々としては、国のほうからこれからも引き続き国民健康保険の会計のほうに財政支援をしていただきたいとは当然考えておりますし、これからも上部団体のほうには要望をしていきたいと思っております。

それから、赤字繰入れということで今まで実施をしていたわけでございますけれども、国のほうで単独での市町村の赤字繰入れは段階的に解消しなさいというような御指導があります。うちの町につきましても、平成 28 度を基準とした赤字繰入額について 6 年間をかけて段階的に減らしていただくようお願いがあります。それはもちろんそういった計画は出しておりますけれども、それに基づいてできるかどうかというのは、またその自治体の判断ということでございますので、うちの町につきましても平成 31 年度につきましてもまた引き続き 3,300 万円ほどの赤字繰入額を一般会計からいただいて財政支援をしておるという状況でございます。

それから、引き上げに伴いまして、制度自体は当然変わっておりませんので、所得の低い方につきましても、従前どおり均等割、平等割等の軽減の制度がありますので、それはそちらのほうでまた対応をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

それでは、お伺いたします。

1. まず一つ目に、平成 28 年度をピークに自主財源比率が下がってきています。平成 31 年度予算においては、とりわけ大きな補助事業もないなか、自主財源比率が 26.8%まで下がっています。一方で、公債費率が年々上がってきており、今後、交付税が不透明のなか、旧中津小学校改築をはじめとして保育園建設、焼却施設、病院、公共交通等生活に直結している喫緊の課題が目に見えています。財政調整基金は、平成 31 年度残 7 億 7,000 万円と見込まれていますが、今後の財政の見通し、あるいは目標値をどのように考えているのか伺います。
2. 次に、平成 31 年度予算計上において、法令外団体負担金を全体で約 89 万円、町内団体においては約 50 万円を減額しています。なかには、住民のボランティアで運営されている団体もありますし、このような手法では、共助の地域社会を目指すということや町長が標榜している「住民参加型町政」への影響が懸念されると思われませんが、一律 5% 以上とみられる削減の目的は財源捻出だけでしょうか。

以上 2 点を伺います。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

石田タマエ議員にお答えいたします。 財政に対する深い御理解、敬意を申し上げます。

1点目、「今後の財政運営をどのように考えているか」とのお尋ねでございます。当町の財政運営は、少子高齢化、人口減少等により、扶助費の増加が予想され、また、公共交通、インフラ資産の維持、更新費用が固定費として加わり、一層厳しくなるものと捉えております。こうしたなか、多様化する町民のニーズに対応し、かつ健全財政を維持していくためには、将来を見据えた堅実で持続可能な財政運営を目指していかなければなりません。このために新年度、歳入歳出におきまして事務事業の見直しを行い、必要性、役割分担、支出・収入の適正化、費用対効果等それぞれの視点から評価検証を行うこととしております。今後の財政運営といたしましては、評価結果を基に効率的・効果的な事業執行、財源確保に向けた取組、将来負担の抑制など、身の丈に合った財政運営を基本に考え、持続可能な行財政基盤を構築することであると考えております。

次に、2点目の「法令外団体負担の削減目的」に関するお尋ねであります。町内法令外団体におきましては、事業計画や予算書・決算書により、予算や事業の執行状況、繰越金の額、費用対効果等を精査するなかで5%削減とさせていただきました。ただし、人件費に係る部分につきましては、削減の対象外としております。いずれの団体も少ない予算で町のために頑張っていたに敬意と感謝を申し上げます。将来に向けて持続可能な財政運営のための第一段階の削減でございます。御理解くださるようよろしくお願い申し上げます。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それでは、まず財政についてですが、私も財政は余り得意ではないところでもあるのですが、今、具体的には、旧中津小学校の改築がもう既に計画をされています。平成31年から平成36年にかけてということで、補助率が5割程度なのではないでしょうか。これを見ただけでも、もう3億円の起債が必要なのかなと考えられますし、保育園についても現計画では10億円掛かると。全額起債というような今の計画があるようです。その後、病院の運営、公共交通、焼却施設等々はあるわけですが、それらを今後何年かのうちに整備していかなければならないと思うのです。まず、一般会計を仮に65億円前後としたときに、公債費率は何%がめどといいますか、何%くらいまでを考えておられるのか。あるいは財政調整基金、こここのところずっと減ってくる一方になっているのですけれども、今、ふるさと納税等々に頼っているところもあるかと思うのですが、財政調整基金をどのくらいまでも

っていきたいのか。そこ辺りを教えていただきたいと思います。

それから、関連して2番目の補助金についてですが、当然財源捻出という一つの目的があったかと思うのですけれども、やっぱりこれらは、大なり小なりそれぞれの団体は町づくりのために頑張ってくれている団体です。そういったなかで見ますと、2万5,000円くらいの補助のところでも一律1,000円カットしていると。なぜ一律に5%以上としたのか。町長、今答弁をいただいたように、一つ一つきちんと精査をして、必要のないものはもちろんやめて良いと思うのですけれども、本当に必要でこれからも頑張ってもらわなければいけないという所まで一律5%となぜしなければいけなかったのか。それらがこれからの町づくりに私はかなり影響してくるだろうと思います。今回の一般質問でも、地区振興協議会ですか。そういったことの話があったなかで、町長は、「ミニ行政を作るつもりはない。」という御答弁があったかと思うのですけれども、これはミニ行政を作るということではなくて、その地域で住民の有志で一生懸命地域を作っていこうという気持ち、それぞれの団体は皆そうだと思うのです。そういった住民の気持ちを少し逆なでするように受け取れるのですが、そこら辺りの答弁をいただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、どうして私どもの津南町、公債費比率が上がってきたのかという背景の事情をお話したいと存じます。平成29年度、実質公債費比率9.3%となっております。それまでは9%とかで推移してまいりました。この背景といたしまして、町営住宅の建設、中津川運動公園の整備、総合センター耐震化などといった大規模のハード事業に係る元金の償還が始まったという事情もあります。また、基準財政規模、分母でございますが、分母自体が減少している。人口減少などもあります。児童の減少などがございます。様々なそういう計算の数値が減少していると。また、国の地方財政計画などの事情もあるでしょう。そういったことから、分母自体が減っているといったことで、分子の数値が上がったことで率が増えたと言えるものでございます。今後、いこいの家、上郷クローブ座などの償還が始まってまいります。町といたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、堅実で持続可能な財政運営を目指していかなければならないというなかで、経営の大基本であります選択と集中をしながら町づくりを進めていかなければならないと考えております。また、基金に關しまして、今7億7,000万円ほど、約8億円弱となっております。内5億円は、病院のためにみていないといけないという状況にございます。この町立津南病院の問題、喫緊の課題であると考えております。もうこの段階で町民の皆さんや大学の方々などとも正直にお話しながら、病院運営に關しまして持続可能な在り方を考えていきたい、平成31年度力を尽くしてまいりたいと思っております。

そして、二つ目、法令外団体でございますが、様々な活動をされている団体があるのは承知しております。また、老人クラブ連合会の皆様とも懇談させていただきましたけれども、様々な元気になるような高齢者のアクティブな活動もされておりました。そんななかでのカットはつらいという話もいただきましたし、また、商工会さんからもいただきました。

ですけれども、正直に町の事情もお話いたしました。これから津南町を守っていくための選択でございましたけれども、今後、これも選択と集中をしながら、必要な所に予算を振り向けることができるよう力を尽くしてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、各課長が申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

実質公債費率でございます。公債費による財政負担の程度を客観的に表す指標として使っておりますけれども、町長が答弁したとおり 9.3%でございます。これを例えば旧中津小学校、保育園等の借入れをシミュレーションした場合、12%ほどまで増えますけれども、一般的に 15%以上が警戒ライン、20%以上が危険ラインということで、まだ若干余裕があるのかなと考えております。

2点目、財政調整基金の適正な規模というお話でございます。財政調整基金の適正な規模というのは特に決まったものはございませんけれども、例えば標準財政規模に占める赤字比率、実質赤字比率が 20%になると破たん状態にある財政再建団体に転落し、行財政運営に大変厳しい制約が課せられます。夕張市がそのような団体になって、国の管理下に置かれたことは、議員も御承知のとおりかと思えます。これを逆算すると、例えば不測の事態があっても、即、財政再建団体に陥らない水準を考えると、標準財政規模に占める財政調整基金の割合が 20%以上あれば、仮に標準財政規模に占める歳入不足が 20%になっても穴埋めできると考えております。これで計算すると、平成 29 年度の標準財政規模が 44 億円ほどでございますので、20%を掛けると 8 億 8,000 万円。これに病院等もございますので、以前、副町長も申し上げたかもしれませんけれども、やっぱり 10 億円以上は欲しいなというのが私個人の考えでございます。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

財政調整基金と今御説明いただきましたので理解はできますが、町長に答弁いただいたように選択と集中、今、事務事業の見直しをしているというなかで、私も前にも 1 回質問したことがあるような気がするのですけれども、本当に何億円という財源が捻出できるとお考えでしょうか。考えておられるのか伺いたしたいと思います。財政調整基金が 20%という御説明を今いただいたなかで、本当に津南町はこれから積み増しができるような要件があるのか非常に不安になってきているわけです。一つには、選択と集中でどのくらいの財源を見込めるのか。よく 3 割自治という表現がありますけれども、自主財源比率をどこまで持っていけるのか辺りを、全て選択と集中で努力をするということだけなのか、その辺をもう一度最後に伺いたしたいと思います。

それから、この補助金についてですが、おっしゃるとおり本当に、例えば老人クラブ連

合会等々もああいっただ組織が地域で活動していただいているからこそ地域の高齢者の見守りであったり、本当に地域の下支えができていますのだと思います。今回、全てを削減したということですが、これからもこういったことを継続的にやっていくのかどうか。やっぱりもう少し地域皆で支え合っていく、共に助け合っていく、まさに共助の地域社会を作るという目的に、これは私は逆らっているのではないかという感じがするのですが、これからもこういった手法を取っていくのか、最後にお伺いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

どれくらい選択と集中のなかで財源が捻出できるかということですが、そんな何十億円も捻出できるとは考えられません。そういうなかで、現在、起債を伴わない単独事業がほとんど行えないという状況にあるのは御承知のとおりです。また一方で、今後、有利な国・県の事業を目を皿にして探し出すことが重要になってくるかと思えますし、また、ふるさと納税はまだまだ可能性がございます。平成30年度、1億円ちょっとになりますけれども、これが5億円、6億円と、そんな稼げる分野でもございます。平成31年度、ふるさと納税に是非もう一度力を入れていきたいと思っております。様々な難しい事情はありますが、それでも前を向いて一縷の望みを若者が住み続けられるために、子孫に地域を引き継ぐために、頑張らなければならないなと思っております。

法令外団体のことにつきましては、また担当が申し上げますが、地区振興協議会の議論でもありましたように、今後、そうした団体への地域づくりへの支援というのも答弁のとおり前向きに考えている状態です。行政だけではなくて、地域の皆さんが頑張っていていただいているというものには、私も現場に行ってみまして学ばせていただきながら、必要な支援はしていくつもりでございます。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

新年度事務事業を見直しするなかで、今回、第一段階ということで、法令外団体も当然事務事業の見直しのリストに入ってきますので、今後、これについても更なる見直しは掛けていかなければならないのかなと考えております。これもそれぞれの評価によって検討していくことになるかと思えます。一律5%減らしていただいたと言っていますけれども、平成31年度申請で団体のほうから平成30年度より下げてきたところもございますので一律というわけでもないのですけれども、そのなかで繰越金の額を見ると、5%削減した額を補填できると私どもも認識いたしまして、断腸の思いではございますが、5%削減させていただいたところがございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

それでは、壇上にて通告に基づいて大きく2点質問させていただきます。

1. 1点目でありますけれども、今、津南町で行われている都市部との雪国体験交流とか農業を体験するグリーンツーリズムは、今後の人口減対策や観光PR、地域おこしなど当町の知名度アップに重要な役割を果たしており、予算でも積極的に計画されています。そこで、この課題に対して宿泊業との共存共栄など3項について伺います。

(1) 一つ目は、旧三箇小学校の宿泊施設改造工事700万円の予算についてであります。公費を投入して体験交流者への宿泊設備として改修する予定ですが、民業圧迫につながらないか。また、地元業者、いわゆる旅館との根回し等、合意はされておるのかお聞きします。

津南町の公共施設等総合管理計画が策定され、実施に向けているなか、本施設の持続性・継続性は担保されると考えられているのか。もし担保されていると考えるならば、最低何年の持続性があるのかお聞きしたいと思います。

(2) 次に二つ目は、グリーンツーリズムの課題についてでございます。農業体験では、農家の高齢化により子どもの受入れが著しく困難な状況で、担当部門は大変苦勞していると聞いていますが、津南町では、旅館や民宿等の活用をそういった部門で検討されているかどうかということについてお伺いします。

もう一つは、津南町の子どもたちが逆に都市部の生活体験を受け入れてもらうことを検討されているのでしょうか。していないとすれば、その理由はなぜでしょうか。

(3) 三つ目は、今申し上げた(1)、(2)と共通して、上郷クローブ座の宿泊稼働率は非常に低いと聞いていますが、本施設を活用することを検討されたのかどうかお聞きいたします。

2. 大きな2番目です。平成31年度は、全国的にも新潟県内でも、防災・防犯について重点的に予算化している自治体が多いわけですが、津南町において防犯対策、例えば防犯カメラの導入などが盛り込まれていません。重要な課題がなぜ予算化できなかったのか、その理由についてお伺いいたします。

壇上では以上であります。

議長(草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

風巻光明議員にお答えいたします。

旧三箇小学校の改修工事について2点のお尋ねであります。

1点目、「民業圧迫にならないか」とのことですが、御承知のとおり三箇地区は、「三箇地区都会との交流を進める会」を立ち上げ、国内外の各種団体や学生と様々な交流活動、農業体験、豪雪体験などを行い、交流人口の増加を図っております。三箇地区がこのような交流を進めるに当たり、地区内で宿泊できる施設は限られており、入浴や宿泊の確保が課

題でありました。この改修において、宿泊可能となるのは1室のみでございます。校舎全体が宿泊施設になるのものではありません。町内の旅館などの利用を促していくことは大切であり、「三箇地区都会との交流進める会」では、旧三箇小に年中積極的に観光客を宿泊させる考えはなく、交流事業など限定的な利用となります。さらには、布団などの寝具の借用や入浴、食材の調達、地域の人たちの協力など、三箇地域の活性化、ひいては、町全体の交流人口の増加のためにも必要と判断し、県にも協力をいただき、事業を行うものにしたものであります。また、地元の宿泊業との関係につきましては、「三箇地区都会との交流を進める会」が行っている事業につきましては、十分に理解をいただいていると認識しております。

2点目、「施設の継続性・持続性の担保」に関するお尋ねであります。三箇地区の10年先、15年先を予測すると、現状、何もしないままでは大変なことになるという危機感を持ったのは地域の皆さんであります。地域を維持するための方策として、移住・定住を積極的に推進することを選択しました。簡単な道ではなかったかと思えます。三箇地区は、役員の営業努力によって、多くの団体・学校とつながりができ、ノウハウを蓄積してまいりました。その情熱は、町内に波及しているものと私は見ております。役員の中に若手が育ってきていること、近年台湾との交流も始まっていることなどから、継続できると期待しております。

次に2点目、グリーンツーリズムの課題についての御質問であります。グリーンツーリズムの取組は、平成16年に農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律が制定され、農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇を普及させるものであります。都市の中学生や小学生が津南町に訪れ、農家の皆さんと触れ合っただけでなく、農村生活体験を行う体験型教育旅行は、東京都、神奈川県、埼玉県の小中学校から来ていただいております。農家民泊による受入れは、町内全域から御協力いただき対応しておりますが、受入れ家庭の高齢化や家族構成の変化等により、受入れ農家の確保に毎年苦慮しております。

最初に、「宿泊について旅館や民宿の活用を検討しているのか」というお尋ねであります。体験型教育旅行については、学校としては、子どもたちに農村の一般家庭に宿泊させ農村生活を体験させたいということであり、旅館でのお客様扱いではなく、受入れ家庭から自分の子どもや孫のように扱っていただきたいと要望されておりますので、農家民宿の方からは受入れに御協力をいただいておりますが、旅館の方にまとまった人数の受入れをお願いしたことはありません。

次に、「津南町の子どもたちが都市部の生活体験をするために受け入れてもらうことを検討しているのか」というお尋ねであります。当町では、グリーンツーリズムの名のおおもり都市部から農村部への学生を受け入れる農家民泊に取り組んできましたので、これまでは、津南町の子どもたちを都市部へ交流させる取組については検討しておりません。グリーンツーリズムを推進することで都市住民から津南町へお越しいただき、交流することで津南町の魅力を最大限にPRすることができると考えております。また、人と人との交流が将来の関係性を築く礎になることも期待しているところでございます。議員から御提案がありました都市部の生活体験であります。都市部での受入れ態勢が可能なのか、学校のカリキュラムで取り組むべきことなのか、修学旅行との兼ね合いをどう考えるのか、ある

いは夏休みを利用した希望制にするのか、その目的と費用対効果についても十分考慮しなければならない取組であると感じているところでございます。

次に、「上郷クローブ座を活用することを考えたのか」というお尋ねであります。子どもたちの農業体験は、その地域の農家に直接宿泊し、家族と触れ合うなかで、農業体験、暮らし体験をすることが目的になっています。旧三箇小学校改修は、地域の活動拠点として三箇地区の活性化、持続可能な地域づくりが目的でありますので、上郷クローブ座とは位置づけが違っていると考えております。したがって、旧三箇小学校に来た子どもや大人の皆さんを上郷クローブ座で宿泊させることについての検討はしておりません。今後、旧三箇小学校と上郷クローブ座が連携しながらイベントを展開して相乗効果が高められれば、両施設とも町の活性化に大きく貢献できるのではと期待しております。

大きな2点目、「防犯カメラの導入等防犯上における重要課題について予算化しなかった理由について」のお尋ねであります。防犯カメラの設置につきましては、官公庁施設や金融機関、コンビニエンスストア各店舗において普及が進んでおりますが、商店街などで自主的に設置しているケースが少ないのが現状であります。一方で、平成30年度において、文部科学省の登下校防犯プランに基づく児童生徒の通学路における緊急安全対策が講じられました。一定の条件を満たす通学路の危険箇所を設置する防犯カメラを導入する場合、その費用について財政措置をされるというものであります。設置が必要な場所について各小学校に調査したところ、中心市街地よりも人通りの少ない山間地域において集落間の距離のある箇所の要望が集中しておりました。人通りの少ない危険箇所については、学校の課外活動により低学年が下校時に少人数で歩いて帰らねばならない状況が発生するため、このようなケースの場合は、スクールバスに乗車させることで安全を確保し対応しているところであります。町全体の全般的な対策といたしましては、警察をはじめ各地域防犯連絡協議会やこども110番の家、防犯車両のPRなど、関係機関との連携を図ることや、地域への子どもの見守りのお願いの取組が犯罪の抑止力につながるものと考えます。いずれにいたしましても、防犯カメラを設置する場合、どの場所に幾つ設置したらいいのか、設置後の管理は誰が行うのか、冬場の雪対策はどうするのか、記録データの適切な利用と廃棄、プライバシーの配慮、初期投資費用やランニングコストがどのくらい必要なのか等、慎重に検討する必要があると考えております。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

では、2回目の質問は、宿泊関係についてお伺いします。今から10年ほど前になりますと、三箇・外丸地区の宿泊業は6軒ございました。今何軒でしょう。3軒しかありません。廃業した理由は、様々な理由があると思うのですが、こういった三箇・外丸地区は、先ほど町長が言ったように非常に危機感がある。このままいったらどうなるのだろうという危機感があるということで、そういった事業をやっていかなければいけないということなのですが、同じように旅館関係も半分になっているわけです。やっぱり活性化してい

なければいけないのだろうと思います。それで、地元旅館では、素泊まり程度だったら、余り具体的な数字を言うてはいけないのかもしれませんが、2,000円とか3,000円くらいで十分対応できるよというような話も聞いています。先ほど「地元宿泊業者は理解されている。」と答弁されましたけれど、私が調査しましたが、そういった意向を聞きに来た方はいらっしゃいませんね。どうして地元業者が理解されているという答弁をなさったのか。挨拶すらなかったというようなことを聞いています。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、公費を投入する建設工事です。額的には700万円と大したことはないのですが、広い意味では、町民の税金で建てる建物でございます。当然町民は、これは末永く使っていただきたい、15年、20年と末永く活用してもらいたいと願っているものでありますけれども、今話しましたように、今活動して非常に御努力されたり活躍されている人は、いずれ10年、15年たてば80歳を超えてまいります。そういう高齢化という問題も出てまいります。私になぜこの持続性というのをあえて聞くのかというと、町民の方、役場のOBの方からと言ったほうが良いかと思っておりますけれども、非常に怒られているというか、御指導いただいています。どういうことかと言うと、これは過去の事例だったのではないかと思うのですが、住民が地元の議員と一緒に、学校が古くなったから建替えてくれ建替えてくれと運動を起こして立派な学校ができました。そうしたら、幾らもたたないうちに閉校になってしまった。幾らもたたないって、1年や2年ではないと思います。10年か15年というスパンだと思いますけれども。そういう意味において、議員は一つの事業に対して、この先10年、20年後はどういうふうになるのかというのをしっかりと考えて可決してもらわなければいけないし、行動してもらわなければいけない。これがずっと胸に残っているわけです。だから、保育園の建設等もいろいろありますけれども、こういった意味で、町の、町民の税金を使う建物というのは、やっぱり持続可能、最低限20年。40年、50年とは言いませんけれども、持続可能が必要だと考えているわけです。後継者育成とか、その辺がどういうふうになっているのかということが今のところ分かりません。前町長が大体一つの建物を建てるのにスクラップ・アンド・スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・ビルドと言っていますよね。これから財源が非常に厳しくなるので、一つの建物を建てるのに三つくらい潰さなければいけない。こういったいろいろな建設に対して、来年度スクラップするのは何があるのでしょうか。その辺をお聞きします。

それから、グリーンツーリズムは、言っている意味はよく分かるのです。農家の家に泊まって、農家の人と一緒に生活して体験するのが本来の目的であるのは重々承知していません。今どうなっているかと言いますと、過去10年前には、大体五つか六つくらいの学校が来ておりました。100人、200人単位で来ています。去年は二つの学校しか来ていません。今年の予算は1校だけだと思いますけれども、こういったように非常にもう難儀になっている。24時間2泊3日で子どもたちにお付き合いするのが、非常に高齢化で大変になってきている。なんとかやっぱりその辺を救済してあげなければいけないのだろうと私は思っていて、全て2泊ともとは言いませんけれども、1泊だけはどこかで泊めて対応していただくとか、そういったことを検討されたかどうかということです。答弁では「頭から目的が違う。農家に泊まるのが都会から言われていることだ。」というふうに言われていますが、ただ、受入れをする農家の苦しみというのを十分行政も理解していただきたいと思うし、

どんどんどんどん訪れる学校が減ってきているという実態を踏まえて、何らかの対策を考えているのかどうかということを検討していただきたいと思います。

「上郷クローブ座を借りるのも駄目なのか。」と言ったら、「これも目的が全く違う施設なので、そういうことを考えていない。」ということなのですけれども、やっぱり目的が違うとかそういうのではなくて、津南町全体の宿泊のキャパシティとかそういうものを考えて、いかにお金を使わないで、住民に無理をさせないで泊まるかということは、私は考えていかなければいけない問題だと思っていますけれども、その辺をどういうふうに感じられているか。

ちょっと長々しゃべったので、四つくらいあるのだと思うのですけれども、その辺について答弁いただきたいと思っています。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

議員は経済にお詳しいので御存じだと思います。マーケットが広がっていくという原理です。ラーメン屋が一つオープンしました。商売していました。その隣にもう一つラーメン屋がオープンした。食い合うと思いきや、そこにラーメン街ができてお客さんが増えていった、マーケットが広がっていった、市場規模が拡大していったと、そういう原理がございます。もちろん御案内のとおりかだと思います。インバウンドは、国内 3,000 万人を優に超えました。これからもっと増えていくでしょう。そういったことへの対応も津南町で検討しなければならないと思っておりますし、また、これから観光の入込み全体としても増えていくことを大変期待しております。そういうなかで、現状ですと、三箇に来ているお客さん、旅館に泊まっているお客さん、ホテルに泊まっているお客さん、それぞれ客層が違います。食い合うのかどうかについても、私としては多少疑問がございます。いずれにいたしましても、私はこの 700 万円という投資、大した額ではないとは思ってございません。今、100 万円、十数万円単位でも 1 時間ほど議論することがございます。大変な額を投入いたして、期待して投資いたしました。これから津南町が宿泊のキャパを増やしていく様々なイベントがあります。大地の芸術祭もこれからもっと盛り上げていきたいと思っておりますし、平時の 1 年を通した観光としての産業が成り立つよう宿泊を増やしていきたいと思っております。そういうなかでの投資であると思っております。三箇地区の皆さん、これまで本当に長い間、地道なお取組を続けてこられて今日に至っております。そういった実行力を大変期待しているところでございます。

また、グリーンツーリズムにつきまして、今ほど多くいろいろ御質問いただいたことは担当が申し上げますけれども、これからそういった流れもあるのかなど。津南町の子どもたちがよそに行って生活体験をするといった流れだって、あっても良いのだろうなと思って聞いておりました。大変重要な御指導ありがとうございます。詳細の答弁は、担当が申し上げます。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

それでは、細かな点について、私のほうから説明を申し上げます。

まず、旅館が6軒から3軒になったと、旅館の活性化も必要だろうと、これは全くそのとおりだと私も思っております。ですから、旅館は旅館での活性化策、これはまた検討していかなければならないのかなと思っております。今回のこの件について、旅館に挨拶がないということについては、私も詳細は知っておりませんが、聞くところによりますと、都会との交流は旧三箇小学校に泊まるばかりではないということは聞いております。そのいろいろなプログラムの中で、例えば旅館の所に行って風呂に入るとか、あるいはお昼を食べるとか、あるいは1泊は旅館に行くとか、いろんなケースがあります。そういうようなことをやっているなかで、旅館からそれに対しての苦情は、私どもは聞いておりませんが、恐らく地元でもそういうような話は来ていないのではないかなと思っておりますので、先ほど、ああいうような町長からの答弁になったところであります。

それから、700万円の税金を投入するというところで、前町長もスクラップ・アンド・スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・ビルドというような言い方をしている。そのスクラップは何をするのだという話なのですが、今回、全体を通して、どうやってまず財政調整基金の繰入れを減らそうか、また、どうやってそれ以外の事業の見直しをしようかということを中心に予算編成をさせていただきました。その一つとしては、先ほど、石田議員からも質問がありましたが、約5%という補助事業の一律のカット、こういうものをさせていただきました。今回は、そういうようななかから財源を捻出させていただいたということであります。これについては、もう来年度以降、更なる事務事業の見直しをしなければならないと思っております。できる限り財源を出すなかで、また新たな投資もしていかなければなりませんので、そちらへ向ける財源を生み出していきたいと、そんなふう考えているところであります。

それから、農家民泊で1泊はホテルとか旅館とか、実はそういうものも検討しました。これはなかなか学校からの要望を聞きますと、「とにかくなんとか2泊なら2泊、地元の農家さんに泊めてほしい。3泊なら3泊農家さんに泊めてほしい。」と。なぜかという、要は、そういう所に泊めて、本当の農家の姿とか田舎の姿というのでしょうか、そういうものをしっかりと子どもたちに見てほしいんだ、体験をしてほしいんだという要望が非常に強いです。ですから、1泊旅館というのも相当議論しましたが、なかなか実現には至っていないということであります。ただ、この辺のところも今後、非常に受け手も少なくなってきたとすれば、そういうこともまた十分に検討しなければならない課題かなと思っております。

それから、上郷クローブ座、宿泊施設があるんだから、そこを使えばどうかということなのですが、これもやっぱり来てくれる方というのは、その地域でいろんな体験をし、その地域で宿泊をさせてほしいというのが非常に要望としては強いものがあります。ですから、三箇に来た人たちを三箇で体験させて、泊まりだけ上郷クローブ座へ行ってくださいというのも、これはなかなか理解を得られない。三箇で体験をし、三箇で宿泊をし、一緒に

自炊をし、地元のお母さん方と食事を作るという、この辺のところも非常に大きなメリットがありますし、期待もされている部分であります。ですから、なかなかこっちは。宿泊だけのことを考えれば、そういう方法もありますけれど、そちらへというのはなかなか難しいかなと思っていますし、また、上郷は上郷でいろいろな使い方をしています。大地の芸術祭関連、あるいは芸術祭の絡み等やっていますので、そっちはそっちでまたしっかりとその趣旨に基づきながら事業を進めていってもらえればと思っています。ただ、それも決して両方を分けているということではなくて、先ほども町長が言いましたように、両方で一緒にやれるようなイベントで、よりお客さんに来ていただけるというようなことがあれば、それはまた十分に検討させていただきたい課題かなと思っています。

以上です。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

私がこの交流事業とかに反対しているように聞こえているのかもしれませんが、反対しているわけではないのです。地元住民と融合して共存共栄を図っていくために、いろいろなことを検討していかなければいけない。宿泊設備についても、トータルで津南町全体でやっぱり考えていかなければいけないのだろうという、その辺を検討されたのかということを知っていますので、決してこの事業を。その三箇の交流事業でいろいろお世話になっているとかいっぱいあるのです。団体で来ないで個別できたときは、地元の旅館に泊めてもらうとか、駅の温泉に来てもらうとか、いろいろあるので、私は否定しているわけではないのですけれど、その考え方をきちんと全体を見てやって、厳しい財源ですから、やっていく必要があるのだろうなということ、ちょっと質問させていただきました。これはこれで終わります。

次に、防犯対策です。最近、テレビを観ますと犯人検挙というのは、ほとんどが防犯カメラでやって、解像能力も非常に上がってきて、容疑者の特定、犯人逮捕まで非常に昔に比べると、もう迷宮入りするくらいのももスピードアップして検挙されているという事例がございます。それはもうテレビで御覧になったとおりです。また一方、テレビでも住民のインタビューで「こんなに平和で田舎で穏やかな町だったのに、何でこんなに無残な事件が起きたんだろう。」というような疑問もあります。だから、津南町は平和だからといって、ずっと大丈夫だよという確約はされていないわけで、どうしてもやっぱり防犯対策というのは、盛り込んでいかなければいけないと思っています。例えば今年の2月、バレンタインデーの二日くらい前だと思うのですが、津南中の女子生徒が不審者に追跡されて学校に駆け込みましたね。それが2回ございました。そういう事例を今言っているわけです。そういったことは、防犯カメラがあれば、特定できるわけです。それから、昨年12月19日に教育委員会主催で青少年問題協議会というのがございまして、十日町警察の生活安全課長から、「平成31年には、学校通学路に防犯カメラの設置で国から補助金が出ます。登下校防犯プランという補助金があるのでできますよ。是非これの導入を検討してほしい。」というのがその席上であったと思います。そういった意味合いもあって、今

年は本当に防犯対策というのを各自治体入れております。例えば新潟県、県予算では、1,000万円防犯カメラの設置に入れています。新潟市は1,260万円、阿賀町では360万円計上しています。先ほど、予算化されなかった理由をいろいろおっしゃっていたのですけれども、こういった非常に津南町としても安心している状況ではないので、暗い夜道を一人で歩く所をいろいろ調査したいと言っておりますけれども、この辺について、再度どうしていかうかというお考えを。これは、学校教育の問題のほうが大きいですので、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

防犯対策についての御心配をいただき、誠にありがとうございます。登下校防犯プランに基づく通学路における緊急安全対策というのが、それに係る財政措置についても県のほうから12月10日付で通知が来ております。これにつきましては、新年度予算ではなく、平成30年度予算で設置する防犯カメラに必要な措置を講じるというような制度でございます。その財政措置につきましては特別交付税で、今のところは、この通知の時点では0.5、すなわち2分の1程度は検討しているという通知の内容でございました。こういった通知があったのですけれども、それ以前から8月頃に、要はカメラを設置する必要な箇所がありますかという調査が来まして、町長が先ほど答弁でお答えしましたが、その調査を各小学校に出しました。二十数台ほど上がってきたのですが、ほとんどが町の中心地ではなくて山間地の人通りの少ない所というふうな要望が出てきたところでございます。そういった所につきましては、先ほども申しましたが、本当に学校と連携しておりまして、児童・生徒が、例えば帰るときに1人2人になってちょっと危険だということで話があれば、スクールバス対応をどうするかということで、教育委員会のほうでは対応をしているところがあります。犯罪につきましては、子どもたちばかりではございません。本当に住民全体を見て考えなければならない措置だと思いますので、そこら辺りをどこに設置したら一番効果的になるのか等々をしっかりと検討しながら考えていかなければならないと考えております。

議長（草津 進）

以上をもって総括質疑を終結いたします。

これより自由質疑を行います。自由質疑は一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

津南小学校の裏の駐車場、私は、保育所問題で用地のことで聞いたわけですが、余りにも津南の一般の料金よりも高額である。それはなぜだかという。ほかにもひまわり公園等も非常に高額な賃借料であるわけですが、そういった料金を地主と交渉するに当たり、どのような交渉をしてこのような高額な料金が設定されたのか、そこら辺りを。今後、改定することができるのかどうか。あそこばかりではなくて、あちこち借りている所もあるのだと思いますけれど、そこらの用地と比べて平米当たりの単価はどのようになっているのか。契約年数があって、早急には変えられないとすれば、何年くらいの契約になっているのか、そこらもお願いしたいと思います。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

特に高いのが、きっと津南小学校の裏の駐車場の件だと思います。実はこの件については、私が財政担当をしていたときに出てきた案件でありまして、原課とはかなりやりとりをしました。正直に言って高すぎるのではないかという議論も相当しました。ただ、これは交渉ですから相手方もありますし、それから、相手がほかの所を借りているというようなこともあったりして、どうしてもこの額でなければ、あそこの駐車場は確保できないのだというようなことで、今の額で設定をさせていただきました。その後、何回か下げられないかというような交渉はしたのですが、やはり上げるのは簡単ですが、下げるのは非常に難しいということで、いまだに両者の間では合意ができておりません。今後どうかということにつきましても、なんとか下げられれば下げさせていただきたいと思いますが、これも相手があることですので、今この場でこうします、ああしますというようなことは言われません。ただ、あそこを駐車場としてどうしても欲しいというような町の意向もあったものですから、こういうような少し高めの単価に設定されたということでもあります。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

契約年数とか、平米当たり幾らかとか。それはどうしても必要だからということで高額になってしまったというのでも分からないわけではないと思います。だけれども、その敷地借地料の平成27年度、学校の敷地料が86万1,200円だったのが、平成28年度は134万9,000円、その差48万7,800円あるわけです。それはあの土地だけだったのかどうかは詳しくは分からないのですが、余りにも高額だとは思わなかったのでしょうか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長（小野塚 均）

それは同じ土地の話でしょうか。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

予算書に載っている金額を比べたので、ほかの入っているかどうかは分かりません。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

これはまた教育委員会のほうで説明すると思いますけれど、そう大きな上がりはありません。契約していますので同じ額で。その場所だとすれば、同じ額だと思います。その今の議員さんがおっしゃった額は、ほかのものも入ってではないかなと思っています。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

ほかの物件だということなのですが、津南小学校の今の国道の前の駐車場ですね。駐車場として造成しまして、その際、借入れ契約を行っておりますが、その分も入っての今の全体で 134 万 9,000 円となっているところでございます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

では、前のほうが幾らで後ろのほうが幾らで、その単価等もお願いいたします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

裏のほうが 1,600 平米で、平米当たり 530 円でございます。表のほうの駐車場の借地につきましては、411 坪で坪 1,200 円の単価でございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行います。

議長（草津 進）

よろしいでしょうか。

—（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午後1時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午前11時48分）—